

平成31年 第7回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

|              |        |
|--------------|--------|
| 会議日程・付議事件    | 1      |
| 出席者          | 2      |
| 説明のため出席を求めた者 | 3      |
| 議事録作成者       | 3      |
| 会議の顛末（速記録）   | 4 ~ 28 |

会議日程・付議事件

会議日時 平成31年4月18日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

| 日程<br>番号 | 議案<br>番号 | 付 議 事 件    | 備<br>考 |
|----------|----------|------------|--------|
| 1        |          | 議事録署名委員の選任 |        |
| 2        |          | 前回議事録の承認   |        |
| 3        |          | 事務状況報告     |        |
| 4        |          | 諸報告        |        |

出席者

教 育 長            石 田        剛

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            服 部        保

委            員            坂 本 かおり

委            員            治 部 陽 介

説明のため出席を求めた者

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 教 育 推 進 部 長                          | 若 生 雅 史 |
| こ ども 未 来 部 長                         | 中 塚 一 司 |
| 教 育 推 進 部 副 部 長                      | 中 西 哲   |
| 教育推進部副部長（学校教育担当）                     | 山 戸 正 啓 |
| 教育推進部参事（学務課担当）                       | 森 下 宣 輝 |
| こ ども 未 来 部 副 部 長                     | 岡 本 敬 子 |
| こども未来部参事（幼児教育保育課担当）                  | 喜多川 昌 之 |
| 教 育 総 務 課 長                          | 岸 本 典 子 |
| 学 務 課 長                              | 志 波 仁 史 |
| 学 校 教 育 課 長                          | 高 橋 忠 大 |
| 教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長                  | 岡 坂 憲 一 |
| 社 会 教 育 課 長                          | 大屋敷 美 子 |
| 社会教育課主幹兼文化財資料館長                      | 田 中 肇   |
| 中 央 図 書 館 長                          | 村 山 尚 子 |
| 川 西 公 民 館 長                          | 藤 井 恵 子 |
| こ ども 支 援 課 長                         | 岩 脇 茂 樹 |
| 幼 児 教 育 保 育 課 長                      | 増 田 善 則 |
| こども・若者ステーション所長兼<br>青 少 年 セ ン タ ー 所 長 | 木 山 道 夫 |
| 公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 長              | 林 正 紀   |

議事録作成者

|               |           |
|---------------|-----------|
| 教 育 総 務 課 主 査 | 四 方 田 政 樹 |
|---------------|-----------|

[ 開会 午後 1 時 5 9 分 ]

石田教育長 それでは、只今より、平成 3 1 年第 7 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

石田教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 4 回定例会及び第 5 回臨時会、第 6 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（岸本） それでは、まず第 4 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

また、第 5 回臨時会及び第 6 回臨時会につきましても、同様に調製させていただきますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に、署名委員の署名ということで、第 4 回定例会については治部委員、加藤委員、第 5 回臨時会については加藤委員、服部委員に、第 6 回臨時会については服部委員、坂本委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第4回定例会及び第5回臨時会、第6回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3「事務状況報告」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (若生) それでは、教育推進部から1点目、「平成31年度全国学力・学習状況調査について」ご報告申し上げます。

平成31年度全国学力・学習状況調査が、本日4月18日木曜日、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、現在、実施されております。本年度、教科に関する調査は、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学及び本年度初めて英語で実施されます。

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、A問題とB問題という区分を見直し、知識・活用を一体的に問うことになりました。つまり、従来A問題ではかられてきた基礎的な知識・技能は今後も育成すべき資質・能力として重要であるため、把握する必要があり、調査問題の大問の中の小問の一つとして出題するなど、工夫されております。

また、英語につきましては、聞く・読む・書くことにつきましては、他教科同様、ペーパー、解答用紙での調査となりますが、話すことの調査につきましては自校のコンピュータールーム、PCルームを活用した音声録音方式で調査が実施されます。

本調査結果につきましては、まず、7月末に、文科省からの調査結果の返却と同時期に、本市の結果速報として報告させていただき、その後、川西市基礎学力向上検討委員会にて分析を加え、詳細な報告をさせていただく予定としております。

これまで同様、検証改善サイクルにのっとり、学校とともに課題を分析し、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図る教育施策に生かしていきたいと考えております。

以上をもちまして、平成31年度全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。

こども未来部長  
(中塚)

続きまして、こども未来部から2点目の「平成31年度川西市立学校、幼稚園、認定こども園の入学式、入園式について」ご報告いたします。

平成31年度、新しい年度が始まり、川西市立学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園におきまして、新しい幼児、児童、生徒を迎えました。

4月9日火曜日、川西市立16小学校におきまして、入学式がとり行われ、市内全体で1,228名の新1年生を迎えました。同日は、川西養護学校におきまして、小学部1名、中学部3名、高等部1名の新入生を迎えました。

翌10日水曜日には、川西市立7中学校入学式にて、市内全体で1,291名の新1年生を迎えました。

翌11日木曜日には、川西市立6幼稚園入園式にて、新たに4歳児94名、5歳児9名を迎えました。こども園につきましては、牧の台みどりこども園が、11日木曜日の入園式にて新たにゼロ歳から5歳児46名を迎え、今年度新たに開園いたしました加茂こども園におきましては、13日土曜日に入園式をとり行い、新たにゼロ歳から5歳児100名を迎え、入園を祝いました。

新年度に入り、約3週間が過ぎようとしておりますが、各学校園におきましては、新しい学校園生活の円滑な運営に、教職員一同力を合わせて取り組んでいるところでございます。

教育委員の皆様方におかれましては、4日間にわたり入学式、入園式にご出席を賜り、本当にありがとうございました。

私からは以上です。

教育推進部長  
(若生)

続きまして、3点目、3月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

加藤委員には、明峰小学校、川西中学校の卒業式、牧の台みどりこども園の卒園式のほか、加茂こども園のオープニングセレモニーにご出席いただきました。

服部委員には、久代小学校の卒業式、川西幼稚園の卒園式にご出席いただきました。

坂本委員には、北陵小学校、明峰中学校、川西養護学校高等部の卒業式、加茂幼稚園の卒園式、川西保育所、川西北保育所及び川西南保育所の修了式のほか、加茂こども園のオープニングセレモニーにご出席をいただきました。

治部委員には、多田中学校の卒業式、多田幼稚園の卒園式、加茂保育所及び小戸保育所の修了式のほか、子どもの人権オンブズパーソン「子どものいまと明日を考えるフォーラム」にご出席をいただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長 只今の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

石田教育長 担当してあれなんですけれども、全国学力・学習状況調査の英語の話すことというのは、どのような形でやられるのか、もうちょっと具体的に教えていただいたら。話すことをテストとして項目にするのは初めてのような気がする。聞くことは聞いたことあるけれども。それについて、ちょっともしわかっている情報があったら教えてください。

教育推進部副部長  
(学校教育担当)  
(山戸) まず、文科省のほうから与えられたヘッドホンとかを使って、ダウンロードした質問が出るので、それを聞いてマイクを使って話すものが一旦コンピューターに録音されます。その録音されたものを一つのメディアに集めて、それを文科省のほうに提出するという形で行われております。

石田教育長 各クラス一遍にそんなんでできるんですか。

教育推進部長  
(若生) 先ほど副部長が申し上げたとおり、パソコンルームに定員が40名でございますので、クラスごとに一クラスずつかわって入っていくというようなことでございます。

英語については、4つのパート、話す・聞く・書く・読むというのがありますけれども、聞くについては従来どおりCDを流して10分間、それからその後、読む・書くで20分、15分というふうに各パートでは制限時間が決まっております。それをやり終えた後、新しく始まった話すことにつきましては、各クラスごとにパソコンルームに入って音声を録音するという新しい試みになっております。

以上でございます。

石田教育長 同時に話すというのは、聞くこともしながら話すということですね、そしたら。文字媒体を見てから話すんじゃないくて、聞いてから話すということやね。

評価基準とかはどうするんですか、評価基準。文法上のことをやるんやったら文字言語でもええような感じがするんやけれども、話すを聞くということは、発音も聞くということですか。

教育推進部副部長  
(学校教育担当)  
(山戸) すみません、その中身まで少しわかりかねるので、また調べてお知らせいたします。

石田教育長 そうやね、評価基準わからへんかったら、勉強しようがないもんね。また情報がわかったら。今回初めてということですね。はい、また、情報があったら教えてください。

加藤委員 ちょっとこれ、去年のと違うんちゃうかな。

石田教育長 ああ、そうですね。そしたら、ちょっと引き続きトピックといいますが、各活動を通じてとか、得られたことについてお話し聞きたいと思います。

加藤委員 先週、11、12と、東京の神田に行ってまいりました。全国連の今年度第1回の常任理事会理事会がありまして、常任理事会理事会の場では、いつも午前中の中に文科省から企画官とかが来て、4題、5題、行政報告とか情報提供とかという形で受けるんですけども、今回は、5本あって、そのうちの1本目が学校における働き方改革について、2本目が文化活動のあり方に関する総合的なガイドラインについてというのがあって、これは大きく2つとも皆さんもうご存じのようにつながっていて、一番初めのほうの学校における働き方改革は、もう当然教師が働き過ぎであると。ある程度特殊性を加味しながら、夏休みがあったりする、その中では、特休というか、昔は夏休み続けて休んでもよかったんです。それが、四、五年前からやらないことになっているけれども、それを復活したいと思うみたいなことを言っていた。ここの企画官が。

あの場で企画官が言うんだから、もう僕は決まり事だと思って聞いていて、先ほど教育長にも言ったんだけど、その中で、この企画官が言うのには、働き方改革の中には、当然今の流れから言うと、スポーツ部活におけるガイドラインというのを遵守せいと言っているんだけど、これ

をガイドラインという扱いじゃなくて、もう確実にやってくれと。もう各教育委員会に向かって調査をすると言っていた。どのくらい達成できているか。その調査に関しては、そこで指導を入れて達成するようにやれというのではないんだけど、お互いのみんなの気づきになってほしいという言い方。ということは、それは、気づきになるということは、達成しているところは正しいという物の言い方。

だから、努力目標としてやってくれというのではなくて、これをやって当たり前というふうになっているから、おととい県の連合会に行ってその話をしていたら、やはり県の連合会の教育長、教育長が8割くらいですけども、皆さん来ていて、皆さん、いや、そうはいつでもなかなか変えにくいところがあると。その学校の文化というのもあるし、地域の文化もある。野球が強いところは野球で頑張ってきたという歴史もある。変えられへんでと言っても、それでも、文科省としてはこの企画官が言うには、そういうことは関知しないという立場というふうに僕は捉えて帰ってきた。

それで、その中の言葉で印象的だったのは、父兄なり、学校の周りの地域の方々から、そんなことで先生が休んで部活が途切れるようなことがあったり、いろんなことで学校に先生がいないというようなこととかがあるというのは、よくないんじゃないかという話が上がったときには、それは文科省から言われているからと言ってくれと、そういう言い方をしていた。

だから、そんな言い方をするということは、要するに、もうとにかく任せといてくれたら幾らでも対応はしますと。学校現場としては、文科省の言ったとおりやってくださいというような物の言い方。はっきりそういう言い方やったから。文科省に任せると言っていたから。

だから、僕らの考えているような、まあ緩やかにぐらいい感じではなくて、調査を入れるとまで言っていたからね。だから、もうこれは決まり事。ガイドラインというより、もうどっちかという指導に近いような勢いやったね。

その2つ目にあったのは、今度は文化庁の文化戦略官といって、女の人が出てきて、今度は文化部の活動、いろいろスポーツのような書道部もあったりするぐらいで、そういうところに関しても、同じようにつくっていると。ガイドライン、もう案はできているけれども、夏ぐらいまでに仕上げたいと思うと。それに関しては、スポーツなんかと違うのは、やはり設定数値が難しい、文化部に関しては。スポーツはどのような大会に出たりどうこうというのがあるんだけど、それでもやっぱりそもそも論に戻って、全部そういうところまで対外的な活動に関してまでも全部ガイドラインを完全に決めると。

そのガイドラインというのは、さっきも言ったみたいに、スポーツのときと一緒に、先生の働き方改革とくっつけたガイドラインになると思うから、これも確実に遵守してくれという形になると思う。

そのときに、この間、県連に行ったときに、ある教育長が、スポーツ部の部活動に関しては、どうしてこの話が出てきたかという、もともとは子どもの安全なり何なり、夏場に倒れる子がおったり、そういうことから発したように思うと言ってはったんだけど、確かに働き方改革と言いつ出したのはその後からであって、そしたら、いつの間にか教師の働き方改革と部活動とくっつけちゃって、部活動があるから先生たちは忙しいというような物言いになってきていて、今度はその働き方改革の何か下についているような形の部活動みたいな話に、いつの間にかずれてきているというような感じは、僕は思っていて、ただ、そこからいくと、まあ言ったら、働き方改革は教師の働き方改革と言っているんだけど、一般の民間の企業に比べてみたいな言い方も、最初に出てきた働き方改革についてという初等中等局の企画官の人が言っていて、数字も上げて、教育長のところに資料をお渡ししているから、民間に比べるとどのくらい多いと。働き過ぎやと。とくに過労死ラインを越えているというような物の言い方をしていたから、もう視点が大き分子どもたちの教育のためにというのから、ちょっとずれてきつつあるのかな。はっきりずれてくるということ、文科省はもっと考えていると思うから、そうなんだけど、その辺とかも留意しながら現場でも指導していかないと。

ただ、当然まだこのままいくと、恐らくうちの県連でも、それはもちろん物言わなあかんかもしれんという声が上がっているのも確か。そんなことで一律にやっていいんだろうかという考え方がね。反発するまではないけれども、もうちょっと議論してほしいという考え方が出てもおかしくないとは思っています。

あとは、著作権の問題。ICTを推進しているんだけど、そうなったときには、コンテンツというか、データを市販に出ているものを使う確率も高くなってくると。それを、今まで著作権の問題があったから、個別に、例えば市単位でお金を払ったりして、著作権料払ってやってたんですけども、ICTを推進する上においては、そういうことをやって進まないのが一番文科としては困るわけで、一つの何か片仮名の団体をつくって、そこが一括してコンテンツに対して値段をつけて、著作権者と対応しておいて、そこに一括、例えば、公立の生徒の頭数だけこのくらいというお金を払うというようなことをつくっておいて、それに向かってみんなが平等に使うことによって、ICTの質を高めようという立場に立っている。

それで、4つ目が、今度、教科書採択の話が出ていて、これは、主にきちんと法令を守ってくれと。特に、無償配布というか、教科書会社が出してくるものについて、何年か前にいろいろ問題になりましたから、捕まった人も出たから、そここのところをもう十分気をつけてくれと。何冊までとか、決まりがあるでしょう。だから、そここのところを守ってくれという話。

最後は、復興庁と福島県の観光局の人が来て、修学旅行に福島に来てくださいと。やはりたくさんみんなが旅行に来て、大分復興もしているんだけれども、みんなが来てくれてお金を落としてもらおうと思うと、たくさんの人が来てもらって、そのためには修学旅行で来てもらって、福島よかったよとみんなに家に帰って言ってもらったら、そこから初めて完全な復興に向かえるとは言ってはいました。

以上、そんなところかな。また、データなり、資料なりは教育長のところに残していますので、みんなで回覧してもらったらいいと思っております。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。

一つは、部活動のことについて、うちも指針を出させていただいて、4月から本格実施ということになっているんですけども、基本的には3点でいっているんやね。子どもの健康、安全、それから教師の働き方改革、それから持続可能な形式としてということでお話しさせてもらって、一応、今、実施しているということです。

部活動指導員も各校1名配置されることは、予算措置等はされているんですね。ということなんで、7校に各校1名の部活動指導員の枠組みを確保しているということです。

ただ、同時に、社会体育の受け皿がやっぱり必要だろうと。それは、さっき加藤委員も言われたように、地域によって違いますし、スポーツの種類によって違いますので、ちょっとそこら辺は理解いただかないとあかんかなというように思っていますし、実際、地域の方で動いて受け皿となろうとしてくれてはるところもあるので、その辺のところをモデルにしながらちょっと進めていこうかなというふうには思っています。一応そういう形で進んでいるということです。

でも、ありがとうございました。ちょっとその辺の働き方改革については、教育委員会事務局内部もいろいろ整理していかなあかんところはあるかなと思いますので、またご協力お願いしながらやっていきたいと思っています。ただ、調査が入るとということなんで、具体的な目に見えた形の改

革が必要になるかなとも思います。ありがとうございました。

あと何か、もしあれば。

加藤委員

僕はいい。

坂本委員

私、3月ではなくて4月4日に里山体験学習の現地説明会に随行させていただいたことを報告させていただきます。

市内の小学4年生で行われている里山体験をするに当たり、先生方が服部委員から講義をいただくという形で研修されていました。

里山というのは、本当に再生可能なエネルギー源という形で、私、本当に実際に行かせてもらってお話聞かせてもらうことで、本当に里山ってこうやって再生可能なエネルギー源なんやなということを改めて知ることができました。私、子どもが加茂小学校で、今もう間もなく二十の子どもなんですけれども、初めて里山体験を導入したときに行かせていただいているんです。子どもから里山体験がすごく楽しかったというふうに話を聞いておりましたので、私も一緒にお話聞かせていただいてうれしかったんですけれども、本当にあそこの黒川地域は、伐採後すぐの状態と数年経過している状態と、また、今から伐採しますよというところが本当に手にとるようにわかるようになっているので、子どもたちに伝えるには本当にいい場所だなと思っています。

ただ、里山とはというのを伝えるというところが、やっぱりこうしないといけないものになってしまった途端に何か義務になっていくような気がするんです。やっぱり研修をしていただく服部先生の熱い思いを聞かれた先生方が、そのまま子どもたちに伝えていければいいかなと思っています。

なので、市内、五、六十人ぐらい多分参加されたと思うんですけれども、本当に熱心にメモとられている先生もいらっしゃいましたし、たくさん的人数だったので、ちょっと長い列になってしまって、後ろのほうで聞こえなかったりしたんです、先生の声がね。やっぱりちょっと聞こえにくいねという声が後ろのほうで聞こえていたので、研修を何回もされるということが言われておりましたので、期待したいなと思っています。

ありがとうございました。

石田教育長

服部委員、もし補足あれば。

服部委員

その後桜が丘小学校から4年生の里山体験学習を指導していただきたいとの要請があり、5月23日に黒川で案内いたします。

石田教育長

ありがとうございます。

また、参加人数が多くて聞こえにくいとかいう話については、ちょっとまた担当課で改善をと思います。今西勝さんやったかな、が、文化庁でしたよね、あれ。

服部委員

はい、文化庁長官賞という。

石田教育長

長官賞というのを受賞されて、今、ちょっと体調を悪くされているので、息子さんが参加されて、市長応接室で私も懇談しましたけれども、非常に興味深い内容でした。

あそこで里山をやるときに、継続するのに難しいところに、もう一つあれらしいですね。山の持ち主が自分の境界線がわからなくなってしまって、どこまで切ったらいいかわからなくなってきていると。だから、木の搬出といいますが、炭にするための木を切るのが、非常に今度難しくなっているという話を聞かれて、やっぱり引き継ぐというのは、何もこういう教育の世界だけじゃなくて、それを切って実際にやられる山の管理者なんかも、これから難しくなっていくん違うかという話をお聞きして、すごく興味深いなというか、守っていくためにはいろんな方面からやっていかなあかなというのをすごく感じました。ありがとうございました。

治部委員、もしあれば。

治部委員

一言だけ簡単にお伝えさせてください。

私、子どもの人権オンブズパーソンのフォーラムに出席してまいりました。そこで、初めてオンブズパーソンシステムがあるというのを詳しく聞くことができました。オンブズパーソンのチラシはいたるところに川西市民の目に触れるところにはあると思っているので、チラシは見たことあったんですが、具体的にどんな活動をしているかというのまでは知り得なかったところが詳しく知れてよかったなと思います。

実際に、かなり多くの、具体的な数字は私、今覚えていませんけれども、かなりの多くの市民の方が、子育ての悩みだったりとか、あとは子どもさんのいじめに対する悩みだったりとか、家庭での環境と学校での環境を改善させるために人権という名のもとにいろんな相談に乗っておられるというのに非常に感銘を受けました。

本当に、今後この悩みが起きた後にどう解決するかという、その後の寄り添い方と、あとは、悩みに至る前の予防策みたいなものの充実がどんな

ふうにされていくんだらうというのを、すごく期待してお話を伺ってきました。

今後、私ども教育委員会と、あとはオンブズパーソンの第三者機関とがいろいろな情報交換をしたら、もっと子どもの人権にとって有意義な取り組みがなされるんじゃないかなと、非常に期待できるようなお話でした。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。事務局レベルでは連絡はしているんですけども、教育委員と向こうのオンブズパーソンとは、顔合わせはまた設定されると思うんで、そのときまた懇談、いろいろしていただいたらいいと思います。今回、パーソンが1人かわられているはずなので、その顔合わせもあってということです。

前も、僕もちょっとお話ししましたがけれども、普通の相談の窓口とオンブズパーソンとの違いというか、すごく私も鮮明になったかなと思います。ただ、言っておられましたけれども、あの発表会自体が、ちょっと同窓会的な雰囲気になっていて、もっと主役である子どもが参加せなあかんの違うかという、あの提言は大きかったなというふうには思っています。かつてそれにかかわっていた方がたくさん集まっているんだけど、肝心の子どもの人権と言っている子どもが参加していない状況ね。

治部委員

あれは本当にインパクトのあることでしたよね。

石田教育長

インパクトあるね、鋭い指摘やなというか、だから、自分らでよかったよかったじゃなくて、やっぱり次の課題を見つけれられているというのは大きいことかなというふうに思います。ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、事務状況報告については、以上といたします。

石田教育長

では、次、日程第4「諸報告」であります。

「生涯学習短期大学レフネック第26期生募集状況について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)

失礼いたします。

それでは、平成31年度の川西市生涯学習短期大学レフネック第26期生募集状況につきまして、資料1のとおり取りまとめをさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

申し込みにつきましては、2学科、それぞれ100名ずつを3月1日から30日までの間、募集をいたしました。まず、エネルギー変換工学科につきましては、定員100名に対しまして59人の申し込みがございました。こころの未来学科につきましては、定員100人に対して127人の申し込みがございました。

以上のことから、エネルギー変換工学科につきましては、申し込みをされた方は全員入学いただける形になりまして、定員を満たしていないところにつきましては、引き続き先着順で4月20日まで申し込みの受け付けを継続しているところでございます。こころの未来学科につきましては、申し込み者が募集定員を超えましたので、4月13日に公開抽せんを行いまして、100人を決定したところでございます。募集状況の内訳につきましては、この表のとおりでございます。

なお、入学式につきましては、5月11日土曜日に開催いたしますので、各委員の皆様におかれましては、ご臨席につきましてご配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

26期生の募集状況の報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

石田教育長

只今の説明について、何かご質問、ご意見ございませんか。

エネルギー変換工学科のほうがかなりの、応募者が割れているような定員割れというような状況です。

服部委員

毎回、僕、同じような質問をしているんですけども、レフネックの講座自体非常にレベルが高くて、たくさんの方が受講されているので、非常にいいことだと思うんですけども、前から言っていますように、コーディネーターというのがきちんとまだそろっていないくて、それをちゃんとされる方がいないという、僕はもう最初に来たときからそのことをお話ししていたんですけども、ずっと流されて今のような状態になっているんですけども、将来的にはコーディネーターみたいなのを、ちょっとこの形自体を変えようという気はあるのかどうかというのをお聞きしたい。

もう一点、それからレフネックの講座の中身も、例えば、エネルギー変換工学なんていったら、もうこれすごい難しいもので、多分そんなにたくさんの方が来られないというのは予想できたと思うんですけども、何かもうちょっとメニューのあり方みたいなのがちょっと必要かなという感じがしたんですけども、昔何か宇宙工学みたいなものでも定員を超えていたということがあるので、どんな方でも来られるのかなと思っていたら、

最近やっぱり定員を割っているような状況なので、その辺、2つの点でどうなのかなと思いました。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)

まず、服部委員ご質問いただきましたコーディネーターの件でございますけれども、各学校、大学のほうに直接依頼をさせていただく中で、過去におきまして、コーディネーター、どなたか取りまとめをしていただける方を置いていただいて、先生を派遣していただく、そういう方法もございましてというお話をさせていただいております。そうしましたら、大学のほう、子どもの数が減っているということで、ただでさえ学生の確保が難しい中で、自治体のほうに大学の先生を派遣すること自体が難しい状況でありますというのは、多くの大学のほうで聞かれる言葉でございました。

その中で、コーディネーター役の方を設置していただくとなりますと、自治体のほうに先生を派遣するということがより一層難しくなるというふうな答えがございまして、コーディネーター役を置いていただいてまとめていただくというような形にすると、レフネックの運営自体にも支障を来すおそれがあるのではないかなというふうな感触を持っているところでございます。

それと、ご質問の2点目のエネルギー変換工学科ですけれども、確かにとっつきにくいといいますが、名称を見るだけでも難しい講座だろうというふうな印象を受けられると思います。ただ、これを選ばせていただいたときには、レフネックの講座、文系の講座は多いんですけれども、理系の講座が少ない中で、何とか理系の分を入れられないかというふうな中で、エネルギーのことというのは大きな問題でありますので、同志社大学のほうにお願いをしましたところ、快くお引き受けをいただいたというふうなところでございます。

確かに理系の講座を入れることはできましたけれども、結果的に応募いただいた方が59名ということで少なかったのは事実でございます。特に、男女の内訳を見ますと、男性が54人に対しまして女性が5人ということですので、若い世代でもリケジョと言われる理系を志す子どもさんが少ない中で、ある程度お年を召された方もやはり同じような傾向にあるのか、それ以上にやはり理系を学ぼうという方は少ないのかなというふうに思っております。

ただ、過去を見ますと、例えば平成29年度ですけれども、水産学科の応募者数が67名、文化遺産学科の応募者数が79名というときもございました。このときはそれぞれ定員100名を満たしていませんので、抽せ

んなしでそのままの数字でいっていますけれども、今回は、こころの未来学科127名おられましたので、落選されたこころの未来学科の応募者の方につきましては、既に、エネルギー変換工学科のほうにはまだあきがありますのでというふうなご案内をさせていただいています。その期限がこの20日土曜日までになっていますので、59名よりもまだプラスアルファの分が出てくるのではないかなという、少しの期待は持っているところでございます。

以上でございます。

石田教育長           コーディネーターの方式と、そうでないいわゆる格好をするのも、大学側は選択できる形にはなっているんですか。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)               大学のほうにお話をさせていただくときには、2つ、こういう方法がありますということで、選択をしていただくような形で依頼をさせていただいています。

石田教育長           そうやね、そしたら、大学側が希望すれば、その選択方式で、今、服部委員が言われている、講義方式でも実施できんことはないということやね。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)               実施できる可能性はあると思っております。

服部委員             コーディネーターを適当に置くというんだったら、大学が勝手に置いてくれということで、別に置くわけですよ。だけど、そんな制度にはなっていないですよ。僕が言っているコーディネーターというのは、例えば、こころの未来学科でも、これ、コーディネーターがいないとすると、僕なんか、自分もそうですけれども、ある講座の中で頼まれて、20人なら20人の講座の中で自分が行くと。自分が行くときには、自分の内容を話すけれども、ほかの人の内容なんて全然見ていないわけです。だから、自分の専門を話して終わり、次の人は自分の専門のことを話して終わりというように、一個ずつがばらばらなんです。

それは大学に頼みに行ったら、結局同じことで、コーディネーターを置くといったって、形の上だけですよね、今言っているのは。置くか置かないかということだけだから、別に全然関係ないわけです。僕が言っているコーディネーターというのは、もっとこのこころの未来学科なら未来学

科の内容について責任を持って、1から20まできちっと統合的にやれるような人を置いたらどうかということなんです。

それをやろうと思ったら当然経費はかかるから、その人の分の経費というのは、今までの講演料、各先生方に渡している講演料の中から幾らかでも取って、集めてその先生に渡す。だから、予算的にはプラマイゼロなんですけれども、そういうような形にしないと、きちんと全体の構造が見えないという、それはもうずっと前から言っている点です。

自分は大学の先生だったから、それはわかるんですけども、本当にそういう講座があったときに一々前の先生がどんなことを言ったかとか、そんなのを調べるわけがなくて、自分の言いたいことだけを言うという、そしたら、それを抑えるためにはどうかということ、誰かがコーディネーターがいて、この先生はこういう内容を話してくださるので、あなたはこういうふうなところでこうしてくださいというような制限をかけないとわからないということになる。

だから、それは、大学にもこういう構造になっていますということで持っていければ、僕は全然問題ないと。それで、何遍も言っていますけれども、予算は物すごくすばらしいんですよ。だから、それは大学は受けます、この額だったら。それはもう全然問題ないと、僕は思います。

石田教育長

講座を一つ系統化させるという意味、より系統化させる意味で、そういうコーディネーターが必要であるということやね。

ちょっと事務局と大学との折衝の仕方もあるかもしれないけれども、大学がそれを負担に思っている感じがするというのが、事務局の思いなんやろうけれども、またちょっと協議させていただきまして、そういう枠組みで受けてもらえるかどうか、来年度、と思っています。

それから、メニューのあり方については、基本的にはアンケートをもとに講座を考えているんやね。懇談会等でアンケートをしたり、いろいろ懇談会で意見をもらって、講座づくりをしているんやね。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)

毎年度全学生さんのほうにアンケートをとらせていただきまして、その中でいただきましたご意見を参考に、翌々年度になりますけれども、どういう講座をやっていったらいいかというのを組み立てているというような状況でございます。

石田教育長

今度、協議会でちょっとちらっとお話ししましたけれども、懇談会をもう社会教育委員の会に委ねて、ちょっと社会教育委員の会の中でこういう

内容についてもうちよっともんでもらおうかなというように思っています。

それで、内容が変わるかどうかわかりませんが、今、せっかく募集しているので、できるだけ定員を満たすような形の講座づくりというのは、ネーミングも含めてですけれども、あれかなというように思います。

去年の、割っていたんですかね、水産学科やったかな、もう、あれ、水産とつくとか何かすごく距離があったけれども、食文化、海洋生物の食文化ととったらすごく新たな発見があったという人もあったので、その講座のネーミングの仕方問題かなというふうには思っています。

コーディネーターの問題については、ちょっと引き続き、今度折衝するときに、そういう形で最初出しといて、それがあかんかったときにまたちょっと違う方向で出すということで、こっちもスタイルとしてはそれでいきたいというようなことは伝えていく方向で、ちょっとまた調整したらと思いますので、お願いします。

ほか、よろしいですか。

石田教育長

また、これも来年度あれなんですけれども、学校教育とどう絡ませていくかということについて、ちょっとまた検討していただいて、希望者があれば、教員も参加できるような形、特に定員に余裕がある場合は、そういうような形を来年度ちょっと検討していってもらったら、教科書だけじゃない学びを教員自身がすることも意味があるかなというように思いますので、私自身は個人的にこころの未来学科、すごく興味を持っていて、私のちょっと読んだ本で気になる先生も来られるのでぜひ参加させていただこうかなというふうに思っていますけれども、ぜひそういう知見を広げる意味でも必要かなと思います。

また、この会員の方でも、課長級でも一回講座を見られたらすごくおもしろいのがありますし、有名な著名な方も来られていますので、ぜひご検討ください。

そしたら、「生涯学習短期大学レフネック第26期生募集状況については」以上とします。

石田教育長

次に、「川西市登録文化遺産の登録について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長

そうしましたら、「川西市登録文化遺産の登録」につきまして、ご報告させていただきます。

(田中)

アサヒ飲料株式会社様が三ツ矢の日とされておられます3月28日、平

野鉦泉工場跡旧御料品製造所(アサヒ飲料株式会社三ツ矢記念館)及び旧源泉地施設を川西市登録文化遺産へ登録し、川西市役所におきまして登録書の授与式を行いました。

アサヒ飲料株式会社様からは、近畿圏統括本部執行役員本部長岩井功一様を初め7名の方が、本市からは石田剛教育長初め7名の職員が出席いたしました。

この登録文化遺産保護制度につきましては、これまでの指定文化財以外に、地域の文化遺産として親しまれ、歴史的、文化的に価値あるものを広く市民に周知するため、平成30年3月に設置いたしました。今回の平野鉦泉工場跡旧御料品製造所(アサヒ飲料株式会社三ツ矢記念館)及び旧源泉地施設が第1号ということになります。

平野鉦泉工場跡は、現在も三ツ矢サイダーの名で親しまれ、清涼飲料水の起源とも言われます平野水が、明治時代以降製造されていた工場跡です。旧御料品製造所は、大正4年ごろに建てられた建築物で、皇室御用の平野水を製造するための施設でした。我が国における初期鉄筋コンクリート造の建物である可能性が高く、全国的に見ても貴重な施設となっております。

また、旧源泉地施設は、この地で摂取されますミネラルウォーターを貯水し、御料品製造所及び一般向けの製品所に配水するための施設と見られます。遅くとも御料品製造所が建設されました時期までに建設されたと考えられております。窓回り、破風板、方丈などの要所が赤く塗られ、全国的に見ても希少な建築で、御料の清涼飲料水を製造する施設としては唯一の施設と考えられることから、貴重な施設です。

今後の活用方法などにつきましては、所有者でありますアサヒ飲料株式会社様のご意向を尊重しながら協議していきたいと考えております。

なお、既に一部新聞報道もされておりますけれども、広報かわにし5月号で登録文化遺産第1号に関する記事を掲載しまして、市民の方に広く周知をさせていただく予定にしております。

以上で、川西市登録文化遺産の登録につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石田教育長

只今の説明について、何か質問とかご意見ございますか。

服部委員

すみません。何回も田中さんばかり、すみません。

登録文化遺産という制度は、これ、物すごくいい制度で、文化財指定にまだ持っていけないけれども、非常に重要なものということで市民の方に知らせする方法としては非常にすぐれた制度だと思うんです。そうする

と、登録文化遺産の何か候補リストみたいなのはお持ちなんでしょうか。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)

今のところ候補リストというようなものはまだ持ってありません。  
以上でございます。

服部委員

せっかくですから、大体どういうのがこれから登録されていくのか、あるいは、文化財に指定されていくのかというのを、今のわかっている範囲の中でもいいからリストをつくっておいて、それをやっぱり文化財審議会に提出しておいたほうがいいんじゃないかと思います。今すぐというわけではないんですけども、わかっている情報の中だけでも整理されておいたらと思います。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。また事務局で一回、候補を考えていくというのは。

ほか、ありますか。

加藤委員

文化遺産登録をされるということに関して、市民への周知はできる、当然上に冠がつくからいけるんでしょうけれども、そのほかに、何かしらの、これから活動しやすくなるとかのメリットがあるのかというのを聞きたいのが一つ。

それからもう一つは、先ほどアサヒ飲料さんのほうとお話ししてと、協議してというふうに言われましたけれども、それは所有者だから当然のこととして、教育長も含めて、どのようにここから先進めていかれるおつもりなのかと。例えば、あそこを使って、何かしらのことをやる、第1号ですからあそこを核にしておいてこれから先の川西の観光のために持っていくとかという、そういうのはこちらとしても協議するだけじゃなくて、教育委員会として、社会教育のほうとしても考えていくべきじゃないかなと思うんで、もしそのお考えがあればお聞きしたいです。2点。

社会教育課主幹兼  
文化財資料館長  
(田中)

三ツ矢記念館がございます地区は、今現在、市街化調整区域になっておりまして、過去におきましては、三ツ矢記念館を公開していた時期がございましたが、市街化調整区域の中で、しかも施設としましては工場跡ということになっておりますので、そういう形で公開を続けるということはよろしくないのではないかとというふうなことが過去にあったようでござい

す。

ですので、その辺を整理する必要がございますし、5年に1度市街化調整区域の見直しがございます。1年ほど前ですか、もう既にちょっと直近の分は終わってしまっていますけれども、また次の調整区域の見直しの際には、また見直しを上げていくというふうなことも考えていきたいなというふうに思っております。

登録文化遺産にしたことによりますメリットですけれども、今現在、三ツ矢記念館は鍵がかかったままになっております。アサヒ飲料さんのほうでも、今後どうしていこうかというようなお話はまだ社内の中で調整ができていません、これからですというふうなことでお聞きしておりますので、社会教育課としましては、年に1回でも2回でも市民の方に開放をしていただきまして、文化財ウォーキングというのをやっています、市内の文化財をめぐる、市民の方を募って市内の文化財を回っていくというようなことをしていますので、そのときにこの三ツ矢記念館も、今まででしたら外から見ただけなんですけれども、そのときにはぜひ中も見ただけのような、そういう形にしていければいいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

石田教育長

この活用方法についてはまだまだちょっと、正直言いまして工夫が必要かなと思っています。

さっきのリストも踏まえて、これ、いつもそうなんやけれども、縦に割っているからあれなんですけれども、そういうのを指定していて、それが、例えば公民館の活動とか学校教育の活動とかいうのに活用できているかと言うたら、割と分断されてしまっているのが非常にもったいないなという感じはしているので、縦割りのこの形をどうやってするのかという。

当該地域は、さっき言うたように市街化調整区域やから、それについてちょっとそれこそ調整せなあかんことはあるんだけど、今後、指定していく中でそれをどう活用していくのかというのは、指定して終わりじゃあかんというのは、もう本当に加藤委員の言われるとおりなんで、まずは、それぞれの持っている部署でどう活用できるかを考えていかないと、課長級が集まってこうやって話を共有しているところの意味がないかなというように思いますので、またそこら辺は考えていきたいなと、ちょっとずつですけれどもやっていかなあかんかなとも思っています。

加藤委員

せっかくもらった勲章であるから十分に活用して、錦の御旗じゃないで

すけれども。

それと、2年ほど前に服部先生から言われた天然記念物の決議も出したことですから、その辺も踏まえて、セットで考えてもいいからという事業に関しては、しっかり考える時期に来ているかと思います。

石田教育長

宿題をいただいていると思いますので、ここに参加しているそれぞれで一回活用の仕方とかを考えていきたいなと思うんですけれども。

当日は、アサヒ飲料さんからも役員の方がたくさん来られていて、新聞記事にも載っていたということで、3月28日というのは三ツ矢の日というのは、僕は知りませんでしたけれども、そういうことで、その日に記念の何かイベントもされたということです。

よろしいでしょうか。

それでは、「川西登録文化遺産の登録について」は以上といたします。

石田教育長

次に、「平成31年度公民館講座案内(前期)について」事務局から報告をお願いします。

川西公民館長  
(藤井)

それでは、諸報告「平成31年度前期公民館講座案内」につきましてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、お配りしております資料3の冊子をご覧ください。

「出あい ふれあい 学びあい・学ぶ喜び いきいき人生」をテーマに、今年度前期では10公民館で74講座、延べ239回を予定しております。

1ページ、2ページの、まず、恐れ入りますが、分野別もくじをご覧ください。「家庭教育・家庭生活」から「一般教養」の分野に分け、各館実施の講座の内容をそれぞれ掲載しております。

それでは、主な講座をご紹介します。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、「育児・保育・しつけ」から「その他」まで22講座を開催いたします。子どもと保護者を対象に、川西公民館のおやこ講座「ぐるんぱランド」など8館で「育児・保育・しつけ」の8講座を開催いたします。

その次、「現代的課題」分野におきましては、「国際理解・国際情勢」から「福祉社会」まで9講座を開催いたします。

「市民意識」分野におきましては、地域の歴史講座など9講座を開催いたします。「郷土の自然」について4講座を予定しております。

「体育・スポーツ」分野では、太極拳講座など3講座を開催いたします。

「趣味・けいこごと」の分野におきましては、「音楽」から「芸能」ま

で20講座を開催します。そのうち、「子ども茶道教室」を7館で開催し、日本の伝統文化を学んでいただき、秋の文化祭で学習の成果を披露していただく予定にしております。

「一般教養」分野では、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで11講座を開催し、そのうち、高齢者対象の講座として、多田公民館において健康や食生活について学んだり、演芸などを楽しんでいただく「多田ふるさと学園」を開催いたします。

また、公民館での学びを通して、住民が我がまちに誇りと愛着を感じ、地域の課題等を認識でき、住民が主体となるまちづくりを考えるきっかけとしたり、登録グループの学びを地域に広げる「川西まちづくり講座」につきましては、前期の74講座のうち、市民意識の分野で、「夏休み子ども自然教室」ですとか、「源氏ボタルの一生」など15講座を催します。

今回から、この表のところに申し込み開始日が一目でわかるように、目次にその項目をつけております。

3ページから以降21ページまでは、公民館別に講座の案内を掲載しております。そして、22ページに、各館の読み聞かせの案内と、図書室の案内、それから、図書室については、今回から貸し出し方法なども含めて利用案内を掲載しております。

講座の企画に当たりましては、地域の方や利用者の方々、講座受講生のご意見、ご要望なども参考に各公民館で企画いたしております。

この講座案内は4,700部作成してありまして、各公民館、市役所の案内カウンター、中央図書館を初め、各公共施設の窓口に設置し、皆様にPRを行っております。同じ内容も市のホームページに掲載しております。

また、各講座の始まる前、開催時には、広報紙にも掲載したり、チラシ作成、ホームページなども通じてPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

石田教育長

只今の説明について、質疑とかご意見ございませんか。今まだ見ておられるかもしれませんけれども。

これは学校園所にも配っているんですかね。

川西公民館長  
(藤井)

学校園所には、この講座案内は行ってありませんが、子ども対象講座がある前には、小学校とか中学校にはお配りしたりとかしています。この講座案内までは行っていません。

以上です。

石田教育長 少なくとも学校運営協議会を立ち上げる学校については、ぜひ配布しておいてほしいなというか、学校運営協議会のメンバーの中に公民館長が入っている場合もあるので、多分持っていかれるかなと思いますけれども、積極的に子どもらの活動の中に公民館が入っていくというあれで、ちょっとお願いしたいなという。そしたら、周知の仕方も一つモデルになるかなというのを思ったりしますので、例えば、多田公民館がやっているものづくり教室のプログラミング教室というのは、新しい学習指導要領の中に入ってくるやつなので、学校教育としても興味深いところじゃないかなというように思ったりもしますので、ほかにもたくさんそういう学びの場があるので、お願いします。

ほか、ご意見、何か見つけましたか。よろしいですか。

石田教育長 一応、講座を受けた後はアンケートとか何かで集約しているんですね。

川西公民館長  
(藤井) 講座の最後に、各館ともアンケートをとっています。

石田教育長 とっている、わかりました。  
一応市内10館というたくさんの公民館を持っているのが特徴であります。ただ、公民館の講座も含めて、社会教育のあり方については、ちょっと全国的には意見が出ているところなので、また、ちょっとご協議いただく場面もあるかなというのを思いますけれども。

よろしいですか。

それでは、「平成31年度公民館講座案内(前期)について」は以上といたします。

石田教育長 次に、「住民訴訟の上告等に対する決定について」事務局から報告をお願いいたします。

こども支援課長  
(岩脇) それでは、続きまして、「住民訴訟の上告等に対する決定について」ご報告申し上げます。

資料4をご覧ください。

本件は、昨年10月、最高裁判所に上告及び上告受理申し立てのありました向陽台あすの子ども園の整備に係る住民訴訟について、本年3月26日付で最終的な決定がございましたので、その内容とともに、これまでの経過をご報告させていただきます。

本件の経過であります。待機児童対策などを推進するため、公募により選定した整備法人が緑台中学校区において新設することとなりました。幼保連携型認定こども園向陽台あすのこども園について、施設の建設に反対する一部の周辺住民により、市が貸与する整備用地の借地契約や整備補助金としての公金支出の差しとめなどを求めて、平成28年9月6日付で住民監査請求が提起されました。

同年10月26日付で、本請求は違法、不当がないものとして棄却される決定がなされましたが、それを不服とする原告により、28年11月、神戸地方裁判所に住民訴訟が提起されました。

翌29年10月、争点において違法性は認められないとの判断で、原告の請求を全て棄却する地裁判決があった後、原告側はこれを不服として、同年11月に大阪高等裁判所に控訴されました。控訴審におきましても、同様に控訴人の請求を棄却する判決が30年9月26日付で言い渡されましたが、控訴人は、同年10月に最高裁判所に上告及び上告受理申し立てを行っておりました。

これに対し、昨年12月20日付で大阪高等裁判所において、上告理由書の提出がなかったことなどから上告却下の決定がなされましたが、最高裁判所に送致されておりました上告受理申し立てにつきましても、民事訴訟法で法令の解釈に関する重要な事項を含むものと認められる事件について上告審として受理することができる旨と定めている規定に該当しないとの理由で、本年3月26日付で最高裁判所により、これを受理しないとする決定がなされました。

これを受けまして、本件訴訟事案は結審したこととなり、原審原告側の主張が全て退けられる判断がなされたところであります。

説明は以上です。

石田教育長

只今の説明について、質疑、ご意見等はございませんか。

協議会等でも経過報告は随時されていたところかと思いますが、今、課長のほうで報告していただいた形で結審したということで、よろしいですか。

それでは、「住民訴訟の上告等に対する決定について」は以上といたします。

石田教育長

次に、「子ども・子育て計画策定に係るニーズ調査結果報告書について」事務局から報告をお願いいたします。

こども支援課長  
(岩脇)

それでは、続きまして、「子育て支援に関するアンケート調査結果報告書について」ご報告申し上げます。

平成27年3月に策定しました現行の川西市子ども・子育て計画につきましては、今年度、平成31年度が計画期間の最終年度となりますことから、新たに来年度からの5年間を計画期間とする次期子ども・子育て計画の策定作業を、今年度を実施することとなります。

資料5としてお手元にお配りしています「子育て支援に関するアンケート調査結果報告書」は、その計画改定の基礎資料として活用するために、昨年10月から11月にかけて行ったアンケートの結果を集計したものであります。委員の皆様には、2月の教育委員協議会においてお示ししました「調査結果」等の内容に加えまして、自由記述欄への記載をまとめました「自由回答」の部分の調製が完了いたしましたので、報告書として製本し、ご報告をさせていただいております。

このアンケート調査は、就学前児童のいる世帯の保護者と小学生のいる世帯の保護者、それぞれ1,500人ずつを対象に実施しまして、就学前児童世帯からは1,059件、小学生児童世帯からは951件の回答をいただきました。

また、質問項目は、国の手引きで示されている事項及び前回調査の内容を基本とするもので、川西市子ども・子育て会議におけるご意見も反映させたものとなっております。

今回のアンケート調査は、計画の第5章に当たります子ども・子育て支援事業計画、いわゆる待機児童対策等に係るニーズ調査が主な目的となっておりますが、ことし10月に開始されます幼児教育・保育の無償化が一つの焦点となっております。

待機児童解消に向けた事業実施の基礎となる保育の量の見込みと、それに対する確保方策につきましては、今後、さらにクロス集計を行うなど、アンケート結果の分析を進め、保育ニーズを適切に推計した上で計画に反映させてまいりたいと考えております。

最後に、計画改定に向けてのスケジュールであります。本年5月から10月にかけて、子ども・子育て会議をおおむね月に1回程度のペースで開催し、委員の皆さんのご意見を十分に拝聴し、審議を経た上で、11月ごろにはパブリックコメントに付す原案を教育委員会にお示ししたいと考えております。

説明は以上です。

石田教育長

説明は終わりました。只今の説明について、質疑、ご意見等はございま

せんか。

また内容はちょっと熟読していただいて、調整した部分も含めて、いただいて、これをもとに子ども・子育て会議にかけて計画をつくるということです。また読んでいただいて、またわからない部分があったら協議会等でご質問いただいたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、「子ども・子育て計画策定に係るニーズ調査結果報告書について」は以上といたします。

石田教育長       では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長       次回の定例教育委員会は、5月16日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

石田教育長       これをもちまして、第7回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時04分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和元年5月16日

署名委員       坂 本 かおり

治 部 陽 介